

# 魚沼民商だより

2021年  
4月 12日

第2246号  
〒 946-0032  
新潟県魚沼市板木  
電話 025(792)3064  
e-mail:uminsyoo@rose.ocn.ne.jp  
発行 魚沼民主商工会

## 全国商工新聞を活用し、 一時支援金（個人30万円・法人60万円）を獲得しながら営業とくらしを守ろう！

私たち民商はコロナ支援の制度そのものを「知つて、知らせて、組織をする」と全国の英知と経験を学び、勧めたくなる民商、俺たちの民商と言えるような民商づくりに挑戦しています。

重税反対統一行動後の翌週から、17日の塩沢支部を皮切りに、18日に大和支部で、31日に湯沢支部（2会場）で、4月4日に小千谷・川口支部で、7日に塩沢支部（2回目）で、8日に六日町支部で、12日に北魚沼地区と「一時支援金＆新潟県事業継続支援金獲得セミナー」の開催を一巡しようとします。

さてこの一時支援金の活用で障害となっているのは、登録確認機関（所属団体「商工会・商工会議所」、事業性の与信取引先「預金取扱金融機関」、顧問「税理士・行政書士」での事前確認が必要となることです。

この間、同セミナーに来られた方から「地元のJAしか付き合いが無い。どこに行つたらいいのか」、「所属会員で無いから事前確認の申し出を断られた」また同様に「預金口座があつても借入の実績が無いことから事前確認の申し出を断られた」等と目の前が真っ暗になるような出来事が起き悲鳴に近い声が寄せられていました。こうした方々には、「4月5日の全国商工新聞を活用して、信組に自らの実情を率直に伝えたらどうですか。真正面からぶつかれば必ず相手は応えてくれますよ」と、檄を飛ばすような勢いで励ました。言葉を掛けました。

早速、行動した方から、「よかつた。話をよく聞いてくれて。申請1Dのことも含めて手取り足取りと申請の流れを教えてくれた。これでひとまず安心」と弾んだ声で反応が返ってきてます。そこで読者・会員のみなさんに訴えます。

みなさんの周りには、民商の話を潜在的に待っています。またこうした集まりを開いているのは民商しかありません。ぜひ会外の方も誘い合って民商の集まりに参加しましょう。

会費は十五日集金を  
宣しくお願い致します

全商連会館建設募金目標を達成しました！

2年前の秋の運動から、全商連会館建設募金の目標額を30万円と設定しました。会員のみなさんにおいて民商・全商連の果たす役割を丁寧に伝えながら心を寄せる運動を民商第52回総会の場で決議されました。みごと2月26日に目標額を達成することができました。

誠に恐縮ですが、この紙面にて、多くの心を寄せてくださいましたみなさまに心から感謝とお礼を申上げます。



湯沢支部、ロッヂサンモリツツにて、一時支援金セミナーを開催



早速、みなさん申請IDの取得に奮闘！



小千谷支部、新潟県事業（飲食店20万円）継続支援金セミナーを開催

## 久しぶりに婦人部の役員会を開きました！

4月6日、民商事務所にて久しぶりに婦人部役員会を7人の参加で開きました。

同役員会では、4月5日付けの全国商工新聞「一時支援金みなで励まし合い申請を」と魚沼民商塩沢支部のことが掲載され、そこに参加した中沢ノリ子さんのインタビューの話題からはじまり、4月18日の県婦協総会について、6月開催予定の県母親大会について話し合われました。

さてもつとも話しが盛り上がったのは、パソコン記帳の話題でした。「パソコン記帳やつてみようかなあ」、「弥生会計ってどうなの?」、「入力の仕方は色々ありますよ」、「準備ができたら声を掛けるね」等々、そうこうしているうちに、婦人部主催でパソコン記帳会をやろうよとなりました。

ここで新たに婦人部活動の柱ができあがりました。

## 労働保険事務組合からのお知らせ！

労働保険の「年度更新」の時期となりました。次の通りに準備会を開催致します。持参する書類等を確認の上ご参加ください。

### 湯沢・塩沢地区

4月13日 14時～15時30分

於・塩沢公民館

### 六日町地区

4月14日 10時～11時30分

於・大崎農業会館

### 北魚地区

4月13日 10時～11時30分

於・民商事務所

### 小千谷川口地区

4月14日 14時～15時30分

於・サンラックおぢや

## 事務所の来所の際には、事前にご連絡ください

いま、午前・午後問わず、事務所不在の時間が増えていています。ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

### 法律相談会のお知らせ

日時 5月 12日(水)

午後1時より

会場 民商事務所

弁護士 大澤 理尋 先生

(新潟中央法律事務所)

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

※ 4月から法律相談会について、5・7・9・10・1・3月の年6回開催となりました。